

添付法令資料 3 :

病院の分類及び許認可に関する 2020 年 1 月 14 日付

インドネシア共和国保健大臣規則 No.3 (目次)

同月 16 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 4 条)
- 第 2 章 サービスの形態及び種類
 - 第 1 節 形態 (第 5 条)
 - 第 2 節 サービスの種類
 - 第 1 款 通則 (第 6 条)
 - 第 2 款 総合病院 (第 7 条ないし第 11 条)
 - 第 3 款 専門病院 (第 12 条ないし第 15 条)
- 第 3 章 分類 (第 16 条ないし第 20 条)
- 第 4 章 許認可
 - 第 1 節 要件 (第 21 条ないし第 26 条)
 - 第 2 節 許可の種類 (第 27 条ないし第 32 条)
 - 第 3 節 許認可の手続 (第 33 条ないし第 37 条)
 - 第 4 節 営業許可の更新、クラスの格上げ及び変更 (第 38 条ないし第 41 条)
- 第 5 章 運営 (第 42 条ないし第 54 条)
- 第 6 章 指導及び監督 (第 55 条ないし第 58 条)
- 第 7 章 経過規定 (第 59 条)
- 第 8 章 終則 (第 60 条及び第 61 条)